

## 平成29年度事業計画について

われわれ司法書士の業務は、大別しますと、登記業務、裁判業務及び後見業務の3分野に区分できます。簡裁代理権の取得以来、責任が重たくなっていることを心得なければなりません。業務範囲は拡大されてきています。事業計画としては、これら3分野に対する適正な視点が必要となります。従来からの事業以外に、本年度の事業計画の特徴を述べます。

1. 本年度開始の法定相続情報証明制度について、和歌山地方法務局との協力を始め、日司連及び近司連との連携により、企画・研修・広報部門のあらゆる面において、会員への情報を提供して参ります。
2. わが会独自の企画であるリーガルエコーの地域活動も継続していきます。実質は相続登記推進事業ですので、昨年度の評価を踏まえて、和歌山地方法務局とも協力して推進していきます。本年度も続けて各支部・会員のご協力をお願い致します。  
相続登記の関連では、社会活動の一つとして、空き家対策にも協力していきます。
3. 昨年度からの継続として、会則63条の規定に沿うよう、当会の会計処理を公益法人会計基準に拠るものに移行できるよう検討して実施していきたいと考えています。それと連動する形で、災害対策に関する会計処理等を一般会計から分離して把握できるよう検討していきます。
4. 災害対策に関する議論も継続する必要がありますので、関連する各部門が協力して検討していきます。

## 平成29年度各部事業計画案

### 総務部

1. 会員名簿作成
2. 非司調査
3. 会史編纂
4. 災害対策についての制度・規約・準備金の検討
5. その他他の部の所掌に属さない事業

### 経理部

1. 公益法人会計の検討・導入
2. 公益法人会計の導入に伴い、一般会計と特別会計としての会館維持特別会計（仮称）、災害対策特別会計（仮称）の検討・導入

### 企画部

1. 業務の改善に関する企画及び立案に関する事業
2. 業務関係法規その他業務に関する調査統計及び研究に関する事業
3. 講演会及び講習会等の開催に関する事業
4. 法教育事業の推進

### 研修部

1. 会員全体研修会の実施
2. 年次制研修に該当会員以外の会員への参加を募る
3. 支部研修の支援事業
4. 会員に対しDVD研修及びeラーニング研修並びにオンデマンド研修の周知を図る
5. 研修を録画記録化（DVD化）し、貸出を行う

### 広報部

1. 司法書士制度の広報
2. 各種市民支援事業に対する広報
3. 市民への情報公開
4. ホームページの管理・運営
5. 会報「きのくに」の発行
6. きのくにエクスプレスによる会員への情報提供

## 市民支援部

1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
  - (1) 総合相談センター和歌山・田辺・橋本の充実
  - (2) 当相談センターと連携する団体へのPR
  - (3) 巡回相談会の開催
2. 各関係団体への相談員の派遣
  - (1) 県及び市町村、法テラス、行政評価事務所、社会福祉協議会、白浜レスキュー等との連携強化
  - (2) 当会にとって関係を構築すべき団体（市町村等）との連携
3. 相談員の育成  
相談に関する研修等を行う。
4. 生活困窮者等に対する法的支援に関する事業  
昨年度実施した生活保護申請等同行支援事業を継続する。
5. 少額の裁判を対象とした報酬助成制度の活用を促進する。
6. ADRセンターの運営  
本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会のADRセンターの案内を行いたい。